

## 教科目別の改定案の内容と主なポイント

教科領域	教科名(教授方法)単位数	改定及び教授内容の主なポイント
<b>保育の本質・目的に関する科目</b> 計12単位	<b>保育原理(講義) 2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行4単位 2単位</li> <li>・ 現行の目標3～9項目は改訂案の2.保育所保育指針における保育の基本にすべて包含される。</li> <li>・ 子どもの保育の基本を中心に諸外国と日本の保育の現状と課題を内容に盛り込む。</li> </ul>
	<b>教育原理(講義) 2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的に現行を踏襲。実践原理、指導原理、教育学的な施行等の言葉はわかりやすい言葉に置き換える。</li> </ul>
	<b>児童家庭福祉(講義) 2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「児童福祉」から「児童家庭福祉」に変更。家庭支援、子育て支援等を含めたこの名称が広く行き渡っていることによる。</li> <li>・ 現行の細かい各項目を包含するような柱や項目をたてるとともに、保育との関連、子どもの人権擁護について盛り込む。現行の児童福祉従事者については新科目「保育者論」に移行する。</li> </ul>
	<b>社会福祉(講義) 2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉と児童福祉との関連、保健・医療・保育・教育等との連携、諸外国の動向について盛り込む。</li> </ul>
	<b>社会的養護(講義) 2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「養護原理」を「社会的養護」に変更。社会的養護の名称が浸透していることや、保育における「養護と教育」の「養護」と混乱するという声もあった。新たに「社会的養護と地域福祉」の項目を入れる。</li> </ul>
	<b>保育者論(講義) 2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新設科目。教科名は「者」であるが内容は保育士の役割と責務に関することが中心。</li> </ul>
<b>保育の対象の理解に関する科目</b> 計12単位	<b>保育心理学(講義) 2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主に現行の教育心理学と発達心理学、精神保健を統合した科目</li> <li>・ 保育実践との関連で子どもの心身の状態や発達を把握する技術を高め、子ども理解を深めるための学びとする。</li> </ul>
	<b>保育心理学(演習) 1</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ では、保育の具体的場面で、個と集団の育ちを踏まえ、より質の高い子どもの発達援助を行う実践力を修得する。</li> </ul>
	<b>児童の保健(講義) 4</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「小児保健」から「児童の保健」に変更。児童福祉、保育における保健として、では保育士が修得すべき保健に関する基本的な知識・技術や施設の衛生・安全管理等について学ぶ。</li> </ul>
	<b>児童の保健(演習) 1</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ では、保育所や施設における保健活動や具体的な対応について学び、子どもの健康と安全を守るための技量を高める。</li> </ul>
	<b>児童の食と栄養(演習) 2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「小児栄養」から「児童の食と栄養」に変更。子どもの食生活や食育の重要性、家庭や施設における食事と栄養等、食物アレルギーのある子ども等について盛り込む。</li> </ul>
	<b>家庭支援論(講義) 2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「家族援助論」から「家庭支援論」に変更。保護者から家族、家庭、地域を視野に入れた支援体制について理解を深める。</li> </ul>

教科領域	教科名(教授方法)単位	改定及び教授内容の主なポイント
保育の内容・方法に関する科目 合計15単位	保育課程論(講義) 2	・新設科目。保育の計画と評価に関わる内容を保育課程や保育所児童保育要録の作成等を踏まえ具体的に学ぶ。
	保育内容総論(演習) 1	・保育内容を多様な視点で総合的に学ぶための教科。これまで、保育内容の中に混在していた演習と総論を分ける。
	保育内容演習(演習) 5	・保育内容総論の内容を踏まえ、養護と教育の5領域の総合的理解と保育実践力を養う。
	乳児保育(演習) 2	・乳児保育、3才未満児の保育についてより整理して示す。家庭的保育、在宅保育について盛り込む。
	障がい児保育(演習) 2	・1単位 2単位に増。「障害児保育」を「特別支援保育」という声もある。「障がい」という表記については要検討。
	社会的養護内容(演習) 1	・社会的養護の内容について、事例分析や保育士の専門性との関連でより具体的に学ぶ。
	保育相談支援(演習) 1	・では、より保育現場における保護者支援の具体的実践力に結びつく内容とする。
	保育相談支援(演習) 1	・「社会福祉援助技術」からの変更であるが、「保育相談支援」又は「保育相談援助」とするか要検討。
保育の表現技術	保育表現技術(演習) 4	・「基礎技能」を「保育表現技術」に変更。現行の内容にある音楽、造形、体育を、身体表現、音楽表現、造形表現、児童文化財等に関わる保育の表現技術とする。
保育実習	保育実習(実習) 4 保育実習指導(演習) 2	・保育実習と実習指導を分けて示す。 ・施設実習を「居住型児童福祉施設等」に加え障害児通所施設等も対象とする。
総合演習	保育実践演習(演習) 2	・「保育総合演習」は幼免において「教職実践演習」と名称を変更したことを受けて「保育実践演習」に変更。
必修科目 計		5 1
保育に関する科目 (上記の系列より科目設定)	6以上	・2単位減少
保育実習 又は (実習) 2 保育実習指導 又は (演習) 1		・実習 又は にも「実習指導」1単位をつける。 ・実習での学びを深め、より有効な実習とするために事前、事後指導の充実を図る。